

事業者各位

(公社) 京都労働基準協会 舞鶴支部

職長・安全衛生責任者教育講習会の開催ご案内について

労働安全衛生法では、同法施行令第19条に該当する業種の事業場で、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、同法第60条、同規則第40条による安全衛生教育の実施が義務付けられています。また、建設業等（建設業と造船業）においては、安全衛生責任者を選任する必要があります。（労働安全衛生法第16条）

つきまして、標記の講習会を下記により開催いたしますので多数受講下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者 ①職長又は監督者として選任された者、その他将来選任される予定者
②建設業等の方で、①のほか安全衛生責任者として選任される予定者
③既に当協会で職長教育を修了され、安全衛生責任者教育が必要な方
(申込書に当協会発行の職長教育修了証写しを貼付して下さい。)
2. 日時 ①の受講者 令和7年4月3日(木) 9:25~17:00 令和7年4月4日(金) 9:00~15:30
②の受講者 ①の他、4日(金) 15:45~17:45 まで安全衛生責任者教育が追加されます。
③の受講者 令和7年4月4日(金) 15:45~17:45
※ 遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証を交付できません。
※ 会場入場の際、受付にて受講票を提出してください。
3. 場所 舞鶴西総合会館 (舞鶴市字南田辺1)
4. 定員 60名 定員になり次第締め切らせていただきます。
5. 申込方法 申込書に所定事項を記入の上、お申し込みください。受講料・テキスト代は現金又は振込(手数料は事業所負担)でお願いします。受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照ください。テキストは講習会当日にお渡しします。
6. 受講料・テキスト代
①【職長】 会員 13,200円 (12,000+消費税) ②【職長・安全衛生責任者】 会員 15,400円 (14,000+消費税)
非会員 16,500円 (15,000+消費税) 非会員 19,800円 (18,000+消費税)
テキスト代 880円 (800+消費税) テキスト代 1,650円 (800+700+消費税)
③【安全衛生責任者】 会員 2,200円 (2,000+消費税)
非会員 3,300円 (3,000+消費税)
テキスト代 770円 (700+消費税) ※受講申込み後、受講料等は返却致しませんのでご了承ください。
7. 受付日時 令和7年3月4日(火) より 土・日・祝祭日を除く 9:00から16:00まで
8. 修了証 所定の科目、時間を受講された方には(公社)京都労働基準協会長の修了証を交付します。
9. 主な教育内容
作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法、指導・教育の方法、作業中の監督・指示の方法、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置の方法、異常時等の措置、設備等の保守管理の方法など。対象者②の方は、前記のほか、安全衛生責任者の職務、統括安全衛生管理の進め方が追加されます。
10. 職長教育の対象業種
労働安全衛生法施行令第19条の業種
建設業、製造業(ただし、紡績・染色を除く繊維工業、衣服、紙加工を除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業

舞鶴支部

月講習

職長・安全衛生責任者教育講習受講申込書

★氏名(漢字)・生年月日は、修了証に使用しますので、間違いのないようご記入ください。
記入不備による修了証再発行時には再発行手数料(1,650円)をいただきます。

受講者	フリガナ	←必ず記入		S . H		受講番号	
	氏名	生	年	月	日		※記入不要
	携帯番号 ()	年	月	日生			
旧姓等併記希望の場合 旧姓等氏名： ※併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等)を申込時に提示ください。							
住所	〒 -						
勤務先	会社名			担当	部署・氏名：		
	所在地	〒 -		連絡先			
				電話	勤務先 受講者		
				FAX	勤務先 受講者		
郵送	請求書・受講票の送付先 いずれかに☑してください □勤務先住所 □受講者住所						
会員	いずれかにチェックしてください。 □京都労働基準協会会員・支部会員 □会員外						
受講科目	①②③いずれかにチェックしてください。 □ ①職長教育 □ ②職長教育及び安全衛生責任者 □ ③安全衛生責任者						
職長教育修了証	③の方は、当協会発行の職長教育修了証のコピーを貼付して下さい。						

令和 年 月 日

(公社) 京都労働基準協会 舞鶴支部長 殿